

令和５年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

自身のコンディションを把握し、病気と向き合う力、目標の実現に向けて取組む力、 自身を大切に思うとともに、周囲の人を大切に思う心を育む学校 1 一人ひとりの「学ぶ意欲」を引き出し、「学ぶ楽しさ」を実感することで、治療に立ち向かう心を育てる。 2 病気療養中の児童生徒が、安心して安全に学ぶことで、自身の目標に向けて進もうとする意欲を育てる。 3 さまざまな人とのつながりを通して、自分も他者も大切な存在であることに気づき、お互いを認め合う心を育てる。 4 家庭・病院・関係機関との連携のもと、病弱教育への理解推進を図り、支援学校のセンター的機能を果たす専門性の向上に努める。
--

2 中期的目標

1 病弱教育における切れめのない支援の推進 (1) 入院中の学習機会を積極的に捉え、長期欠席等による未学習部分を補い基礎学力の定着を図る。 (2) ICT を積極的に活用することで「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、教育課程を充実させることで「学ぶ楽しさ」「学ぶ意欲」につなげる。 ※学校自己診断（教材や教え方などが工夫され、わかりやすい。）肯定的評価 95%以上を維持（児童生徒 項目 2 R2 89% 、R3 93% 、R4 95%） ※学校自己診断（コンピュータ等の情報機器が、活用されている。）肯定的評価 R7 年度 100%をめざす（教職員 項目 20 R2 83% 、R3 96% 、R4 98%） (3) 病院所在地の市町村教育委員会と連携し、研修会等から情報を収集しながら、児童生徒の教育活動に役立てる。 (4) 児童生徒一人ひとりのニーズに応じたキャリア教育・進路指導を行うことができるよう校内体制の充実を進める。 ※学校自己診断肯定的評価 R7 年度 70%以上をめざす（児童生徒 項目 4 R2 62% 、R3 56% 、R4 65%） (5) 病院・関係機関との連携を密にし、地域校を含めたケース会議の実施等、機関連携をコーディネートする。 ※学校自己診断（学校は、病棟と連携して教育活動を行っている。）肯定的評価 R7 年度 90%以上をめざす（病院関係者 項目 5 R2 84% 、R3 85% 、R4 87%） ※学校自己診断（学校は、前籍校や病院と連携して指導にあたっている。）肯定的評価 100%を維持する（保護者 項目 11 R2 100% 、R3 97% 、R4 100%） 2 病気のある児童生徒への支援の充実を図るための専門性の向上と支援の継承 (1) センター的機能の一つとして、病院と連携した公開セミナーを毎年企画実施し、地域の学校の教育力の向上に寄与していく。 ※学校自己診断（地域支援は、十分に行われている。）肯定的評価 R7 年度 70%以上をめざす（教職員 項目 25 R2 65% 、R3 63% 、R4 67%） (2) 本校の実践を報告集として研究冊子にまとめることで、支援の継承を進める。 (3) 本校にある筋ジストロフィー、心身症等に関する支援内容及び支援のノウハウを、地域の学校に伝える。 (4) 国立特別支援教育総合研究所等への研究協力、他府県の病弱支援学校との共同研究、大阪府の病弱教育の推進等、自校の専門性向上を図るとともに病弱教育全体の発展に寄与するよう努める。 3 安心・安全な学校づくり (1) 病弱支援学校における学校行事の重要性を鑑み、児童生徒の現状を理解し、主治医、保護者と丁寧協議した上で、児童生徒にとって安全・安心で最善のものとなるよう努める。 (2) 病弱教育における自立活動の在り方を全部署で検討し、児童生徒の実態に合わせた活動内容を作成し実践する。 ※学校自己診断（児童生徒の実態をふまえ、学習内容・方法の工夫・改善を行っている。）肯定的評価 94%以上を維持する（教職員 項目 6 R2 91% 、R3 100% 、R4 94%） (3) 「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」が、在籍中及び復学後の支援や進路指導に活用できるよう部内で十分共有を進める。 ※学校自己診断（本人・保護者のニーズを踏まえ作成している。）肯定的評価 90%以上を維持（教職員 項目 16 R2 98% 、R3 91% 、R4 92%） (4) 児童生徒理解及び人権の擁護、個人情報の保護、災害時の対応等、児童生徒が安心して安全に学校生活を送ることができるよう、校内体制を整備するとともに、研修等を活用し、教職員の資質向上を図る。 ※学校自己診断（人権尊重に基づいた指導が行われている。）肯定的評価 90%以上を維持する（教職員 項目 15 R2 83% 、R3 94% 、R4 90%） ※学校自己診断（個人情報に関する管理システムが整っている。）肯定的評価 95%以上を維持する（教職員 項目 18 R2 93% 、R3 96% 、R4 95%） ※学校自己診断（事故・災害等時に迅速に対処できるよう、役割分担が明確化されている。）肯定的評価 R7 年度 85%以上をめざす（教職員 項目 23 R2 78% 、R3 89% 、R4 72%） (5) 会議のスリム化と情報の円滑な共有による時間外勤務の削減を進める。
--

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和 年 月実施〕	学校運営協議会からの意見
※本校は児童生徒、保護者、教職員、医療関係者を対象に実施	

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R 4 年度値]	自己評価
1 切れ め の な い 支 援 の 推 進	(1)入院中の学習機会を積極的に捉え、長期欠席等による未学習部分を補い基礎学力の定着を図る。	(1) ア 教科教育を中心とした授業力の向上 ・準ずる教育を行う支援学校として、学習指導要領に則った教科教育の充実を図る。そのため、部署横断的に教科会を実施し、各教科で指導案を検討したり、研究授業会を実施したりする。	(1)ア ・部署横断的に全体教科会を年間に2回開催し、指導案の検討・作成を行う。[2回] ・昨年度より実施の研究授業会をいずれかの教科で年1回以上実施する。[1回：理科] ・児童生徒の学校教育自己診断における「授業はわかりやすく楽しい」に対する肯定率 95%以上を維持する。[95%] ・授業アンケート項目2「授業を受けてその内容がわかるようになりましたか」に対する全体平均 3.75 以上をめざす。 [3.70/4.00 満点]	
	(2) ICT を積極的に活用することで「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、教育課程を充実させることで「学ぶ楽しさ」「学ぶ意欲」につなげる。	(2) ア ICT を活用した授業交流学习の推進 ・入院中の児童生徒は活動を制限されることが多いが、ICT 機器を活用して主体的に学習に取り組む態度を育成し社会に対する関心意欲を高める。 ・パソコン交流会等を活用して、授業の成果を発表する機会を設ける。 ・生徒を対象に、外部講師を活用してプログラミング学習を行う。また、全病連ロボットプログラミング選手権大会にも参加する。	(2)ア ・教職員の学校教育自己診断における「コンピュータ等の情報機器が、授業などで活用されている」に関する肯定的評価 100%をめざす [98%] ・パソコン交流会を年間に1回開催し、外部の参加者 50 名以上を招待する。[50名] ・外部講師を活用したプログラミング学習会を年間に2回以上開催する [1回] ・全病連主催のロボットプログラミング大会に参加し、全国大会出場をめざす。 [地区予選出場]	
	(3) 病院所在地の市町村教育委員会と連携し、研修会等から情報を収集しながら、児童生徒の教育活動に役立てる。	(3) ア 小・中学校に準ずる指導技術の向上 ・豊中市、枚方市教育委員会に協力をいただき、学習指導に関する研修に参加し、本校の教育活動に役立てる。	(3)ア ・各市の研修に年間 12 講座以上参加する。[10 講座]	
	(4) 児童生徒一人ひとりのニーズに応じたキャリア教育・進路指導を行うことができるよう校内体制の充実を進める。	(4)ア 地域校へのスムーズな移行とキャリア教育の充実 ・進路マニュアルの改訂と進路内規を策定するとともに、地域校と連携しながら、一人ひとりの状況を見据え、個別の相談支援を行うなど丁寧な指導を行う。	(4)ア ・自立活動の時間を中心にした進路に関する相談支援を学期に1回以上実施する。 [新規] ・進路講話、実習、施設見学等を全部署で計 10 回以上実施する。 [進路講話（本校訪問4回、精神1回）、校内実習（本校1回）、就労移行支援施設等の見学（本校2回）計8回]	
	(5) 病院・関係機関との連携を密にし、地域校を含めたケース会議の実施等、機関連携をコーディネートする。	(5) ア病院・地域校との連携推進 ・分教室の授業見学等を通じて地域校・病院との連携を推進する。	(5)ア ・分教室での児童生徒の授業等の様子や指導方法について、地域校や関係者に対し授業見学や必要に応じてリモートによる引継ぎ等を 15 回以上実施する。[13 回]	

2 専 門 性 の 向 上 と 支 援 の 継 承	(1) センターの機能の一つとして、病院と連携した公開セミナーを毎年企画実施し、地域の学校の教育力の向上に寄与していく。 (2) 本校の実践を報告集として研究冊子にまとめることで、支援の継承を進める。 (3) 本校にある筋ジス、心身症等に関する支援内容及び支援のノウハウを、地域の学校に伝える。 (4) 国立特別支援教育総合研究所等への研究協力、他府県の病弱支援学校との共同研究、大阪府の病弱教育の推進等、自校の専門性向上を図るとともに病弱教育全体の発展に寄与するよう努める。	(1) ア 病院と連携した研修の実施 ・各部署において、関係病院と連携した学校主催のセミナーを実施し、府全体の支援教育力の向上を図る。 (2) ア 地域の学校に通う児童生徒への支援の推進 ・成果を実践報告集にまとめ、本校 HP に掲載することで、地域の小中学校教員の授業力向上に役立てていただく。 (3) ア 地域の学校に通う児童生徒への支援の推進 ・市町村教育委員会と連携しながら、相談会を実施し、病気に関する本校のノウハウを伝えるとともに、要望に応じてリーディングスタッフ等を派遣する。 ・昨年度に改訂した「刀根山スポーツルール集」を、関係校・関係機関等に配布し、地域連携の推進を図る。 (4) ア 発達障がい等のある児童生徒への支援の充実 ・他機関への研究協力であったり、病弱教育研究連盟において本校の実践を発表し広く情報発信したりすることで病弱教育の発展に寄与する。 イ 全国等の病弱支援学校との連携 ・先進的な取組みを行っている学校を訪問し、病気のある子どもの心のケアや復学支援、高校生支援に関する取組みについて学び、次年度の自校の取組みに活かす。	(1) ア ・WEB 等も活用し、4 部署で 4 つのセミナーを実施する。総参加者数 700 人以上をめざす。[692 名] (2) ア ・令和 5 年度の実践報告集を 3 月末までに作成し、本校 HP に掲載する。[R4 より実施] (3) ア ・後進育成を目指し、冊子を活用した校内研修を実施する。[0 回] ・リーディングスタッフ相談回数 25 回をめざす。[23 回] ・「刀根山スポーツルール集」の随時改訂を進める。[毎年改訂] (4) ア ・研究協力等の成果を 1 本以上研究紀要に掲載する。[0 本] ・近畿東海北陸地区病弱教育研究連盟大会もしくは大阪病弱教育連盟において実践発表を 1 本以上行う。[全国病弱虚弱教育研究連盟研究大会：1 本] イ ・先進校を 3 校以上訪問する。[3 校]	
3 安 心 ・ 安 全 な 学 校 づ く り	(1) 病弱支援学校における学校行事の重要性を鑑み、児童生徒の現状を理解し、主治医、保護者と丁寧に協議した上で、児童生徒にとって安全・安心で最善のものとなるよう努める。 (2) 病弱教育における自立活動の在り方を全部署で検討し、児童生徒の実態に合わせた活動内容を作成し実践する。 (3) 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」が、在籍中及び復学後の支援や進路指導に活用できるよう	(1) ア 医教連絡会及び保護者懇談会の充実 ・各病院と学校との連絡会を充実させるとともに保護者と協議し、行事や教育活動の在り方を検討する。 (2) ア 医療機関との連携のもと自立活動の内容の充実 ・子どもの実態把握を医療機関との連携のもと実施し、教科指導の場面や特設の自立活動の時間における指導を充実させる。 (3) ア 「個別の教育支援計画」の活用 ・研修支援部が主体となり、各部署において「個別の教育支援計画」の内容の共有を入院直後に実施し、児童生徒理解及び復学後の地域校への引継ぎに十分生かす。	(1) ア ・児童生徒「行事は楽しく参加できるよう工夫されている」肯定的評価 85%以上をめざす。児生[83%] (2) ア ・児童生徒「自分やほかの人の大切さや社会のルールについて学習する機会」「先生はわたしたちの心や身体のことをわかってくれている」肯定的評価 90%以上を維持する。児生 [90%] [93%] (3) ア ・教職員の学校教育自己診断における「個別の教育支援計画」に関する項目の肯定率 90%以上を維持する。[92%]	

	部内で十分共有を進める。 (4) 児童生徒理解及び人権の擁護、個人情報の保護、災害時の対応等、児童生徒が安心して安全に学校生活を送ることができるよう、校内体制を整備するとともに、研修等を活用し、教職員の資質向上を図る。 (5) 会議のスリム化と情報の円滑な共有による時間外勤務の削減を進める。	(4) ア 人権教育の推進 ・人権教育に関するセミナー等を年間3回計画し、教職員に積極的な受講の促進をするとともに、人権意識の向上を目指す。 イ いじめの未然防止 ・道徳の時間を設定するとともに、いじめの未然防止に取組み、児童生徒が相談しやすい環境作りを行う。 ウ 個人情報の保護及び災害時の対応の強化 ・年度当初に個人情報の取り扱いについて、全教職員で確認を行い、ダブルチェック及び記録簿への記載等について周知徹底を図る。 ・防災訓練の実施と災害備蓄品の整備を充実させる。 ア 会議のスリム化と時間外勤務の削減 ・Web 会議システムやグループメールを活用して各分教室の教職員への連絡を実施することで、運営委員会等の会議をスリム化し、時間外勤務時間の減少を図る。	(4) ア ・教職員の学校教育自己診断における「人権教育」に関する項目の肯定率 90%以上を維持する。[90%] イ ・児童生徒の学校教育自己診断におけるいじめに関する項目の肯定的率 90%以上をめざす。[87%] ウ ・記録簿の不定期チェックを毎学期1回行う。教職員の学校教育自己診断個人情報に関する項目の肯定率 95%以上を維持する。[95%] ・年3回の避難訓練と防災用具の充実(充電式バッテリー、カセットボンベ)を図る。教職員の学校教育自己診断施設設備に関する項目の肯定率 85%以上をめざす。[72%] ア ・WEB連絡会は、毎月開催(8月は除く)、運営委員会については完全に web 会議システムを導入し毎月開催する。 ・週一回の定時退勤日を設定し、時間外勤務時間月 45h 以上の教員をなくす。 [2名]	
--	---	---	--	--